

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	人権文化部
部(局)長名	小西 義人

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 2	人権の保障	全体の達成度
目指すべき方向	「人権施策基本方針」に基づき、人権教育や啓発をはじめ、様々な人権課題に応じた施策を行政全般にわたって総合的に推進します。	A 達成

活動目標	具体的な取組実績
新たな人権課題等への対応のために、「人権施策基本方針」の見直しをすすめ、「人権施策推進計画」の策定に着手します。	吹田市人権施策審議会を、平成28年3月に開催し「人権施策基本方針の見直し」を進めました。
人権関係団体間及び行政との連携を深め、より効果的な人権啓発・相談事業を推進します。	吹田市人権啓発推進協議会や吹田市さしべ地域人権協会、吹田地区人権擁護委員会と連携しながら、各小学校区単位で150回を超える啓発活動を地域主体で進め、また、市民の自立に向けた総合相談や人権相談事業、小学校での人権教室の実施など、人権啓発事業を積極的に進めました。
交流活動館の効果的な活用を図ります。	交流活動館では、人権課題の解決に向け、住民の自立支援を目的に「人権に関わる相談」と「生活上の相談」が行われるとともに、人権意識の啓発・広報活動や地域間・世代間の住民の交流を図る事業が実施されました。

達成目標	達成状況	達成度
「人権施策基本方針」の見直しと「人権施策推進計画（案）」の策定を進めます。	吹田市人権施策審議会において、「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「（仮称）吹田市人権施策推進計画の策定」に向け、現行方針の見直しのために必要なヒアリングの準備に着手しました。	A 達成
人権啓発・相談事業の検証を行い、施策・事業に反映できるよう検討します。	吹田市人権啓発推進協議会の代表研修で『地域での啓発活動』をテーマにしたグループワークを取り入れるなど、啓発活動や相談事業において現れてきた課題の解決についても積極的に取り組みました。	A 達成
人権啓発・相談事業の検証を行い、施策・事業に反映できるよう検討します。	人権啓発活動や相談事業から明らかになった課題に関して、事業の効果的な推進の参考としました。	A 達成

平成27年度部長マニフェスト取組結果

交流活動館において、人権課題、生活課題に応じた事業を充実させ、利用者の増加を図ります。



教養文化事業で、通年講座に加えて、短期講座を実施し、住民交流の充実に努めるとともに、近隣の小学校等の施設へのチラシやポスターの配布等による広報活動を積極的におこない、参加者数の増加につなげました。

A

達成

総合評価・総括

「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「（仮称）吹田市人権施策推進計画の策定」に向けて、吹田市人権施策審議会を開催し、引き続き議論を行っています。

ただ、方針の見直しと計画の策定は、人権尊重のまちづくりを進めるための道筋であり、最も大事なことは出来上がった方針や計画に基づいて、施策を進め、まちづくりを進めていくことだと考えています。

また、地域における地道な人権啓発活動を、さらに市民が主体的に活動できるよう進めます。相談事業についても、課題を抱えた相談者の自立促進はもとより、相談の内容をさらに検証し、人権尊重のまちづくりに生かすことが重要であると考えています、